

株式会社仁済 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備、ならびに男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月5日～令和7年5月31日までの期間
2. 計画内容 ※【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標、【次】次世代法に基づく取組目標

目標1：キャリアアップ育成に関する研修を充実させ、対象の6割以上の受講を目指す

【女活】

<取組内容> 令和5年11月以降

- 対面研修により自社の理念や取組について研修実施及び研修動画の策定及び実施

目標2：仕事と家庭の両立実現に向けた両立支援の風土作りをする

【女活・次】

<取組内容> 令和5年11月以降

- 男性社員の育児休業取得を促進するため、休暇制度・休業制度についてリーフレット等作成し、制度の周知、取得の推奨をおこなう。
- 育児・介護休業法の規定を上回る制度について、制度内容を社内報等で周知する。